



# 全省庁統一資格申請代行 行政書士法人スマートサイド

〒112-0002  
東京都文京区小石川1-3-23 ル・ビジュー 601  
行政書士法人 スマートサイド

<ご依頼は、ホームページの問い合わせフォームからのみ、承っています>  
<https://www.zen-shouchou.jp/>

# 全省庁統一資格とは？

『全省庁統一資格』とは、国の機関である省や庁の入札（物品の製造、販売、役務の提供）に参加するために必要な資格を言います。

## 対象となる国の機関

- ・衆議院 参議院 最高裁判所 国立国会図書館  
内閣府本府 内閣官房
- ・総務省 法務省 外務省 財務省 環境省 防衛省  
厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省  
文部科学省
- ・警察庁 金融庁 消費者庁 復興庁  
個人情報保護委員会 公正取引委員会

上記のほか外局及び附属機関、地方支分部局を含む

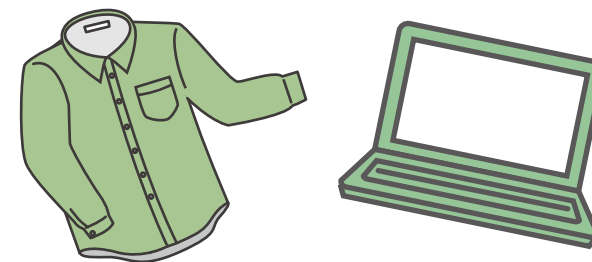
## 資格の種類

### <物品の製造や販売>

- ・衣服などの繊維製品類
- ・フォーム印刷
- ・精密機器類
- ・医薬品
- ・事務用機器類
- ・警察用、防衛用装備品類

### <役務の提供>

- ・広告、宣伝
- ・調査、研究
- ・情報処理
- ・写真、製図
- ・会場などの借り上げ



3年に1度の定期受付期間のほか、随時、申請を受け付けてもらうことができます。

# 手続きの流れ

## 全省庁統一資格を取得するための手続きの流れ



### STEP 1 必要書類の作成・取得

- 1 一般競争（指名競争）参加資格申請書
- 2 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
- 3 納税証明書（その3の3）
- 4 財務諸表



法人税や消費税に未納があると、納税証明書（その3の3）を取得することができません。また「物品の製造」の資格を取得するためには、登記簿謄本の目的欄に「〇〇の製造」といった文言が必要になる場合があります。

### STEP 2 インターネット申請 または郵送申請



### STEP 3 資格審査結果通知書の受領

申請後、およそ2週間～1か月程度で、資格審査結果通知書が届きます。



全省庁統一資格を取得！！

## 電子入札に対応するための手続きの流れ



### STEP 1 電子証明書+ ICカードリーダーの取得

電子入札を行うには、全省庁統一資格を取得した後に、電子入札コアシステム対応の民間認証局から「電子証明書+ICカードリーダー」を購入しなければなりません。



### STEP 2 パソコンの環境設定

購入した「電子証明書+ICカードリーダー」をパソコンで使えるように、環境設定を行う必要があります。各種ソフトをインストールするなど、特殊な設定を行うため、普段、パソコンに慣れていない方は難しく感じるかもしれません。



### STEP 3 利用者登録

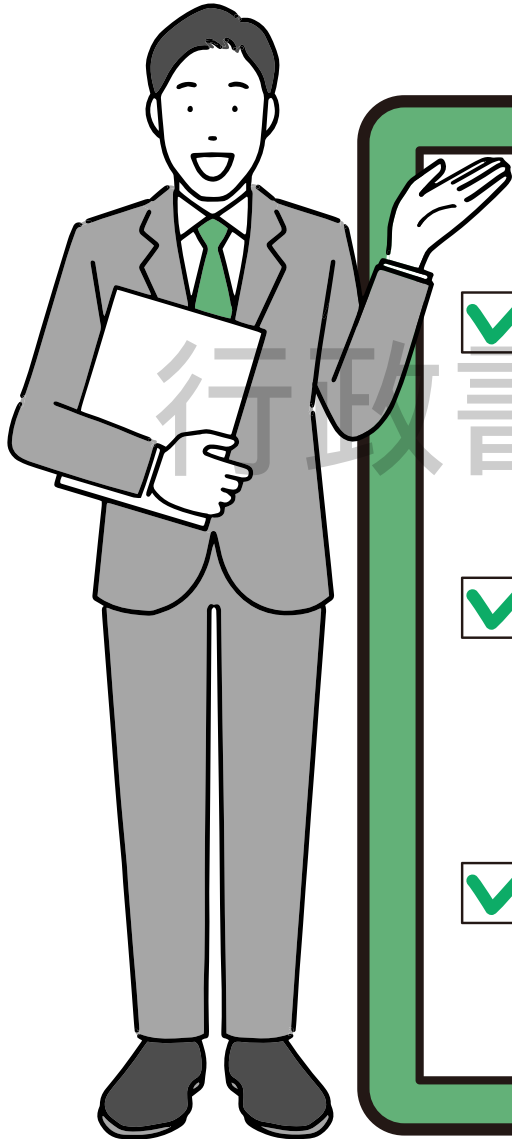
省や庁の入札案件を管理するサイト「調達ポータル」に自社情報を反映させるため「利用者登録」を行います。「利用者登録」まで完了して初めて、電子入札を行うことができるようになります。



案件への電子入札が可能！！

# 行政書士法人スマートサイドに依頼する3つのメリット

ご面倒なことはすべておまかせください



✓ 御社に代わって、必要な書類はスマートサイドが用意します！

✓ 打ち合わせ不要！メールと郵便のみで、全省庁統一資格を取得することができます！

✓ 全省庁統一資格を取得した後、電子入札のためのパソコンの環境設定を行うことができます！

## <メリット 1>

「納税証明書」や「履歴事項全部証明書」など申請に必要な書類は、御社に代わって弊所が準備します。「どんな書類を準備しなければならないのか？手引きを調べる…」「わざわざ、役所に出向いて必要書類を取得する…」といった手間を省くことができます。

## <メリット 2>

行政書士法人スマートサイドでは、全省庁統一資格を取得するための手続きを、すべてメールと郵便のみで行うことができます。急いで全省庁統一資格を取得したい方、面倒な打ち合わせをしたくない方、地方に住んでいるため弊所まで来るのが難しい方でも、たった数回のメールのやり取りで、全省庁統一資格を取得することができます。

## <メリット 3>

省や庁の電子入札に対応するためには「電子証明書+ICカードリーダーの購入」「パソコンの環境設定」「調達ポータルへの利用者登録」といった手続きが必要になります。行政書士法人スマートサイドにご依頼を頂いた際には、「電子証明書+ICカードリーダーの申込・受取代行」「御社に伺ってのパソコンの環境設定」「調達ポータルを利用するための利用者登録」など、電子入札のために必要な事前準備のすべてを、御社に代わって行うことができます。

# 料金表

**全省庁統一資格の取得（全国対応）** 110,000 円（税込み）

納税証明書・履歴事項全部証明書については、別途、1通あたり  
2,200 円の取得費用が必要です。

**電子証明書+ICカードリーダーの取得（全国対応）** 55,000 円（税込み）

- ・履歴事項全部証明書・印鑑登録証明書については、別途、1通あたり 2,200 円の取得費用が必要です。
- ・電子証明書とICカードリーダーの本体価格（約5万円）については、上記費用の中に含まれておりません。
- ・電子証明書とICカードリーダーの本体価格は、御社から直接、購入元の民間認証局にお支払い頂きます。

**パソコンの訪問設定（都内のみ対応可）** 33,000 円（税込み）

- ・パソコンの設定および利用者登録は、ご要望に応じて、都内の事業者に限り対応致します。
- ・都外の場合、別途、出張料をご請求させていただきます。

**事前相談（ご要望に応じて）** 11,000 円（税込み）

全省庁統一資格は、数回のメールのやり取りと郵便のみで取得することができるため、通常、事前相談は行っておりません。但し、お客様のご要望に応じて、事前相談を承ることも可能です。





全省庁統一資格の申請方法や等級格付けなどを解説した書籍を出版しました。

入札資格申請の専門家として業界紙に記事が掲載されました。

入札参加資格申請について行政書士向け業務研修会の講師を務めました。

## 9割 事前知識が 入札参加資格申請は

東京都入札資格(物品・委託)と  
全省庁統一資格

横内賢郎 著

- ☑ 資格を申請する際の注意点がわかる!
- ☑ 手続きの流れ、申請スケジュールがわかる!
- ☑ パソコン設定や電子証明書の準備がわかる!
- ☑ 等級・発注価格をシミュレーションできる!

現役行政書士が書いた  
入札参加資格申請手続きの入門書

Parade Books

学習院大学法科大学院に在学中の2009年に行政書士試験に合格。社会に出た後の14年に「これまで培った有益なノウハウを建設業界に提供したい」と独立を果たす。主に1都3県で建設業許可、経営事項審査、入札参加資格の申請手続きなどを手掛け、5月には事務所を高田馬場に移転した。



「ノウハウ提供で  
業界に貢献」



横内賢郎氏

横内行政書士法律事務所  
(新宿区)代表行政書士

昨年、行政書士を対象にした業務研修に講師として参加。初心者のための東京都入札参加資格申請をテーマに講演し、「同業者との情報共有の重要性を再認識した」。自社のホームページに多くの事例解説や紹介動画の掲載を開始するきっかけになった。

「当面は、提携会社の増加と事務所拡大を視野に業務を進めていく。建設業専門の行政書士として、企業の成長に少しでも貢献できるよう、臨機応変な対応を心掛けたい」

(佐藤和彦)



- ・ イベント企画会社
- ・ 警備会社
- ・ 広告会社
- ・ IT会社
- ・ 精密機械販売会社
- ・ 玩具販売会社
- ・ 清掃会社
- ・ 建築資材販売会社
- ・ 衣料品製造会社
- ・ 書籍、絵画の販売会社

などの代行申請実績多数

# 最後に

全省庁統一資格は、最大で3年間、国の機関である「省」や「庁」の入札に参加することができるとても魅力のある入札資格です。また、「物品の製造」「物品の販売」「役務の提供」といった幅広い分野の入札に参加できるのも特徴で、役所と取引をしたいという事業者にとって、大変人気のある資格です。

もっとも、全省庁統一資格を取得するための手続き、また、全省庁統一資格を取得した後の電子入札に対応するための手続きは、「誰にでもできる簡単なもの」ではありません。

全省庁統一資格を取得するために必要な書類を自分で集める  
全省庁統一資格を取得するための申請書類を自分で作成する  
電子証明書やICカードリーダーの購入のための申込手続きを自分で行う  
電子入札に対応するためのパソコンの環境設定を自分で行う



というやり方だと、どんなに時間があっても足りません。入札のための煩雑な手続きは、まとめて専門家に外注し、本業に集中するのはいかがでしょうか？行政書士法人スマートサイドは、全省庁統一資格をはじめとした、入札参加資格申請の専門家です。全省庁統一資格の取得、電子証明書の取得、パソコンの設定、利用者登録のすべてを御社に代わって行うことができます。

手続きに関する煩わしさ、ストレスを避けたいのであれば、行政書士法人スマートサイドに依頼してみませんか？

行政書士法人スマートサイドでは「電話によるお問合せ、手続きに関する質問など」は、一切承っておりません。質問・相談については、別途、事前予約制の有料相談をご案内しております。

また、弊所へのご依頼は、ホームページ上の問い合わせフォームからお願いいたします。